

講演会

いまなぜ「市民の政府」か？「都市の時代」の自治体法学

法政大学名誉教授 都市政策プランナー

田村 明

序

田村 皆さん方にはレジュメを差し上げているんですけど、一時間ぐらいですから座談的にやっていききたいと思います。私の本は、そこに紹介されていますので、『市民の政府』論』というのを論として書いていまして、千円です。皆さん方で興味のある方はお買い求めください。これは僕の論のね。

もう一つは、横浜で私が実践をしたので、実践編として昨年、『都市プランナー田村明の闘い』というすごい名前前で、これは本屋がつけちゃったんだけど、これは『サンフランシスコ都市計画局長の闘い』という本があったので、『あれがあるけどアメリカよりも日本の方がやっているんだけどな』と言ったら、『じゃあ、それで出しましたよ』と言うので出しちゃったんだ。題は僕がつけたんじゃないんだけど本屋がつけちゃったので、これは実際にやったことを書いたんです。

これは実践例で、市民の政府という言葉、その当時使っていませんけど、実際にやったのは市民の政府をつくるという仕事をやっていたなと、私自身で思うんです。これはちょっと値段が高いですけど、興味のある方は有隣堂等に行ったらあると思いますので、『都市プランナー田村明の闘い―市民の政府の実現をめざして』かな、そう

いうふうなサブタイトルもついています。

そういうのをご覧いただくと、両方見ていただくと理論編と実践編ということになりますが、人によって簡単に読むのは、この理論編の方がよろしいんですけど、おもしろいのは片方の実践編は物語ですから、物語的に読むのは、そっちの方がずっとおもしろいですよ。これは人のことを書いているでしょう、片方は自分のことを書いていますから。

自治体学の成立

そのようなことを前置きにして、『なぜ市民の政府か』という題をいただいています。市民の政府というのを見いだしたのは、市民政府じゃなくて市民のが入りますね、これを言いだしたのは、今、岡村さんが話をしたとおりに、昨年八月に、横浜の自治体学会というのをつくって満二〇年です。横浜で始まって横浜からスタートしたんですね。

それが満二〇年だから普通は二一回目、その会がありました、その会で基調講演を私がやらせてもらったのですが、私が基調の話をちょっとして、あとは今の中田市長とか、それから前の三重県知事の北川さんとか、それから恵庭で市長をやっている男とか、ある女性とかというのを入れて、おもしろくやらせてもらったのです。

でも実は、それをやるときに、自治体学会の話をちょっとしますけど、自治体学というのを言いだしたときは、『自治体学なんていうものは成り立つか、そんなことがあるのか』ということを言われたんですね。二〇年もたつと、それなりに定着しちゃって、別に不思議がる人はいないんです。

そうすると、自治体学の次の二〇年を考える場合に、もうちょっと何か中身がないかなと。それで私が考えたの

が「市民の政府」という言葉なのです。それについては後ほどお話をします。まず、その自治体学会から言いだした言葉なので、自治体学の歴史をちよつと言いたいんですが、一九七八年、長洲知事が当選されたのは、この二年前かな、たしか七六年ですね。

司会 七五年。

田村 七五年か、三年前か、長洲さんが、このときに地方の時代の何とかシンポジウムか何かで、『自治体学というものがあっていいんじゃないかな』ということを提唱されたんですね。自治体学会というようなものができるのは、その後なんです、そういうことを全国に呼びかけたのは、公式にはね、非公式には誰か言っているでしょうけど、公式には、これが最初だと思っんです。でも、それから結構長いことありまして、でも、その間にいろいろな形の分権が進んできたり、その中で、いろいろな自治体の中で研究会が行われたりしてました。

私も横浜市にいたんですが、横浜市を辞めてから横浜市の中で、まちづくり研究会とか、都市政策研究会とか、いろいろなものをつくっておいたので、若いときはそういうことをやりました、そういうものが全国各地にできていた。そういう全国各地でやっている人たちが集まって、ひとつ集会をやるうじゃないかということが、一八四年と書いてありますが、実は、その前ぐらいから部分的には行われていたんですね。

それを全国的な会にしようというので、一九八四年、これも神奈川県が主導してやっただんですが、全国自治体政策研究交流集会というのを横浜で開いたんです。横浜の今は名前が変わっちゃったりしているので困るんですけど、昔は国際会議場と言ったけど、今は別の名前になっていますね、山下公園の前のところですよ。

それで、非常に熱気のある会で、そのときに私がシンポジウムのコーディネーターをやったんですが、中には福岡県の柳川市の広松さんという、その後、大変有名になった人なんですが、この人たちが報告をしました。『柳川

掘割物語』というので映画になったりしていますけど、例の宮崎駿と一緒にやっていた高畑さんというのが映画にしています。

大変頑張って彼がやったというのを私も知っていたんですが、この報告をしたんですね。それが非常に熱気を帯びまして、こういう会をやったけれども、これからどうするんだと。こういう会を今度続けていくのはいいけど、自治体のこういう会議というのは、みんなそれぞれの組織が、どこかの課が担当して、どこかの部局が担当して、部局の連中が集まるから役所の組織というのは、どんどん離れちゃうわけね。

そんなじゃなくて、個人が集まれるような会があった方がいいんじゃないかと。それが自治体学会というわけです。学会だから個人が集まるんですね。普通の自治体が集めるやつだと、組織の中の一員として来ますから。それとは違って個人が集まるこういう会をやるんじゃないかと。じゃあ、そういうものをひとつ検討しましょう、ということになったのです。翌年までに検討しましょうと。

翌年、この一九八五年ですけど、全国自治体政策研究交流集会の二回目というのを浦和でやったんですね。このときにどういう結果が出たか。じゃあ、こういうふうな自治体学会というのをつくろうと。じゃあ、その準備会をこしらえてやろうと。発起人には誰がなるかと、なりたい人はみんな発起人。そのとき現場にいた人も七〇人ぐらいいて、そのほかも、それから後で申し込んだ人もいるから何百人も発起人がいるんです。偉い人を集めた発起人ではなくて、とにかくやってる人、やりたい人、これを集めてやるということでもやり始めたわけです。

会だから代表が要るというので、私と、それから塩見さんという亡くなった日経新聞の論説委員をやった方と二人が、その準備会の代表ということをやらせてもらったんですね。じゃあ、いよいよ本格的にこういうものをやるうということをやったんですが、当時、自治体学というのは、今でこそ自治体学って一応通っているんですけど、

当時は『自治体学なんていうのは成り立たない。そんな学問はあるのか』と言われていたんですね。

自治体に関する学問は、いろいろあるかもしれないけど、自治体学なんて大体こんなものが「学」になりっこないじゃないかという話もあります。そんなものができるか、できないか、あるのか、ないのかなんていう話をしていくから、じゃあ、そういうことも含めて成り立つか、成り立たないかも含めて研究するのが、この自治体学会だと。とにかくやろうじゃないかということで、全国にオルグをした人たちもいて、神奈川県にいた森啓君なんかが大変熱心に方々の全国でオルグをしまして、私も島根県なんかへ行ったりして、当時は恒松さんという知事がいて、この人たちにもいろいろな話をしました。

それでいよいよ一九八六年、だから八四年に提唱されて、八五年に、この準備会を発足して、そして、翌年の八六年五月だったと思いますが、横浜の開港記念館という、今の赤れんがのところですね、あそこで第一回の集会を開いて、そして、自治体学会が創立されたんです。それからちょうど九二〇年というのが、昨年の二〇〇六年になるといういきさつなんです。

もちろん自治体学会というのができましたけど、まだ本当によちよち歩きで、私の戦略としては、これを全国に普及しなければいかん。そのために、あまり自治体学なんて知らないようなところに行ってもやろうと。日本国内いろいろなところでやろうということで、できるだけ違う場所でやるように考えました。

だから横浜で創立総会をやりましてから、次にやりましたのは四国へ行ってやっただけですね、四国の徳島県でやりました。その次は、当時は細川さんという首相になったのが、まだ熊本県の知事として、細川さんならやるんじゃないかって。やるというので、熊本へ行ってやりました。それから北海道へ行ってやるのか、とにかく四つの島を全部回ろうと。それから太平洋側だけじゃなく日本海側もやろう。東や西、それから仙台もやりましたね。そう

いうふうの方々に回りました、それで自治体学会が、だんだん皆さんに定着をしていくわけなんです。

じゃあ、この自治体学というのは、どういうものだったのかといきますと、自治体学会は、さっきのように、そもそも自治体の職員たちが集まった自治体政策研究交流集会からスタートしています。したがって、今でも自治体政策研究交流集会と一緒にやっているんですね。前の日に自治体研究交流集会をやって、その次に自治体学会をやる。二日にわたってやる。

テーマは同じようなことなんですけど、片方が親元といいますか、ただし、片方の方は組織でやっているんですね。もう片方の方は個人がやっている。同じ人間が二つにいても、ちよつと立場が違うわけです。そういうものを二つかみ合わせてやった方が、自治体の人たちが参加しやすい。当時、『自治体学会なんて、そんなものは知らない。自治体学会に出ているのは、おかしなやつらだ』と言われる風潮もありましたので、そういうことを払拭するために、できるだけ両方を組み合わせた形でやるということを考えたわけです。

自治体の特色

どういう特色を持っているか、二番目。自治体学の特色で、市民、自治体関係者、学者、研究者、こういうのがみんな集まっている。大体、学会といえは、学者、研究者が集まってやりますね。でも、これは自治体の関係者、つまり職員たちが主に集まったんです。でも、決して職員学会ではないので、本来的に自治体というのは何なのかって、市民からできている。だから市民が一番最初、その次に自治体関係者。関係者の中には職員だけじゃなくて、首長もいれば市長とか知事ですね、それから議員もいれば職員もいる、それから学者、研究者と。

これを三つ並べてあるのは、何となく書いてあるわけじゃないに、この規約の中で、こういう順序で書いたんで

す。普通の学会だったら、学者、研究者が先なんです。それであとは、自治体の職員なんかがいったりするけど、これも刺身のつまみたいにいるので、あまりこういうのがたくさんいたら駄目だと。

今は、ちょっと議員は違うらしいけど学術会議に入る。学会というのも定義の中で学術会議とあります。学術会議の中では、つまり先生たち、教授とか助教授とか、あるいは博士以上の学位を持っている人たち、こういう人たちが集まっているのが学会であって、それが半数以上どころか七〇八割がいないと学会と言えないので、ところが、この学会は違うんですね、実際の実務家の方が多い。

だから普通の学術会議の学会として認めるとか、認めないとかになりますけど、ここはそうじゃない。まず市民が中心になって集まって自治体の問題を考える。その次に自治体に関係している連中が集まる。学者も、それを研究させてもらう、こういう三者構成で、まず市民を、ということにしようというふうに言ったんです。

ただ、実態的にはスタートから、よく自治体の職員が中心になりましたから、職員の数が今でも一番多いんですけど、それはしょうがないとして、考え方としては職員だって市民ですから、ただ、市民としての職員であり、まず市民が先、自治体関係者、学者、研究者と、こういう順序にしているわけです。

二番目、自治体を対象として外側から研究するだけでなく、内側から生きた実態として研究する。学問というのは、学問、科学というの大体、特に自然科学から起きているんだけど、外側にあつたりする対象物を徹底的に観察する。ガリレオ・ガリレイなんかは観察をやる。月がやつとこさつとこ見られるような望遠鏡で、丹念に丹念に見ているんですね。それで木星に衛星があると、その衛星がどうなっているなんていうことを、それこそちっちゃな望遠鏡で徹底的に観察するんです。そういうふうに科学って物を徹底的に見る。

でも、中側について木星について見るわけじゃないし、見られるわけがないし。いろいろな対象物を外側から見る、

客観的に見る。あまり内側に入っちゃうとわからないから外側から見るとというのが学問の一つの基本なんです。それはそれで正しい方法なんです。自治体学会、これは対象として外から自治体ってどういうものかなと見るけど、今のように自治体の中身というのは、ここにいた市民なんです。それから自治体関係者。

学者、研究者なんて直接見るんじゃないですけどね。学者、研究者なら外側から見ただけでもいいんですよ、それまでの自治体を研究するような自治体政治学とか、地方財政学とか、地方行政学とかというのはある。そうじゃなくて、中身の方から中を見るとどうなっているんだ、中側から見ちゃおうと。こういう学会ってあまりないんですね、そういう学問だと。

しかし、中側から見ていると、今度は中へ取り込まれちゃって、『こうなっているよ、役人なんて、こんなものだよ』と言っちゃうと、中に入っちゃうと、またそれなりに収まっちゃうんですね。これをもう一遍、外側から見なければいかん。内側からも見る、外側からも見る、両方を見るといって、こういう学問というのは、あまりほかにないんじゃないのかな。自治体学会って、そういう学問にしよう。自治体学とは。

それから三番目、実践性ですね。理論はこうだと、外国の話は、大体学問というのは、それまで多くて、アメリカではこうやって、イギリスではこうやって、スウェーデンではこうやって、そういうのをよく「ではの守」といいますね、何とか「では」と。ではと言うと、じゃあ、日本でどうするんだ。それは向こうの話ですから、いろいろな状況も違うから、それを持ってきて、いい話というのは、あまりないんですよ、日本ではってならないですね。

そうじゃなくて、日本の中で使われるものにしなければいかん。だから学問だけではなくて、そこには一つの「術」という技がないとうまくいかない。学問だけで、こうあるべきだ、その学問も大体一つの受け売り。どこか

の国のアメリカだ、フランスだ、スウェーデンだ、何とかだ、イギリスだと、話ばかりになっちゃうから。そうじゃない。中身の術。どうして、どうやって、ここはどうなるんだということをわからなければ困る。つまり中側からみんな見ているから術がわかるわけですね。

学術と皆さん言いますね、学術会議なんてあります。学問は「学」だけじゃなしに「術」が入っているんですよ。しかし、普通、学問というと学の方のばかり、研究って外側から見ればいいんですね。でも、「術」というのは動かさなければいかんでしょう。これはなかなか術は学問になりにくいんだけど、だから学と術を分けて学術と言っているわけですね。両方とも学問なんですが、そういう学と術を備えた、まさに学術であるのが自治体学であると、こういう言い方をしたわけです。そういうことで自治体学会というのはできて、なかなか苦労はしたんですけど、二〇年もたつと、それがだんだん認知されてきています。

自治体とは何のためにあるか

自治体学会の課題としては、三番目に書いてあるのは市民が集まって生活を守り向上させる。市民が一人では暮らせない。一人で暮らせるならいいんだけど、一人で暮らせる人間が誰もいないわけですね。集まって生活を守り、そして向上させる。私は、今、論文を一つ出してきたんですけど、大した論文じゃないんですけど、市民の安全というような、都市の安全ということを書きましたね。

この話をしちゃうと、ちよつと長いのでやめますけど、今、出したばかりなんですけど、それは市民が集まって安全を守るといのが一つの大きな目的なんです。今、安全というのは、災害が起きたときばかり大騒ぎをするけど、本当は普段が問題なんです。生活を守って、集まって生活を守るんですよ。そういうものは自治体学の生

活を守るだけじゃなくて、もつとよりよい暮らしができるように向上させる。

それから二番目、地域の特性と実情に適合して即時に適應する。地域は、それぞれ違いますね、横浜と、今はもう寒くなっちゃっている北海道と沖縄も違うわけですね、歴史も違う、風土も違うんです。だから、そういうものの実情に合っていないといかん。住んでいる人間も違う、その実情に合わせて、そして問題に対して即時に対応できる。あまりこれを一般論として、『こうやりますよ』と言つて、やつとこさつとこじや遅い問題もたくさんあります。特に安全とか、そういうものは、そうですね。

三番目、公正な立場に立つて市民生活を円滑にさせる。特定の会社やなんか一つの鉾山町を開いたと。鉾山町のそこに市民たちを住まわせて、炭鉱か何かでたくさんの鉾夫を集めて生活するなんて、一つの町ができちゃいます。これは会社がつぶれちゃえばおしまいなんだね。必ずしも公選の立場というより、会社の利益というのがどうしても中心にならざるを得ない。自治体は、そうではなくて、公選の立場に立つて市民の生活を円滑にさせる、こういうことを目的にしているわけですね。

自治体の現状からあるべき方向

ところが、こういうことで自治体というのはあるべきだと、自治体学の対象にする自治体とは、あるべきだといつても、じゃあ、実態がそうなのかというところ、自治体の現状からの脱却と、あるべき方向。そうならないんですよ。

実は、私は一番最初大学を出たのときに、国の役人をやったんです。国の役人も一つだけじゃなくて、これは大学を三回卒業しちゃったものですから、受験資格はあるものですから、初めに建築を出て、それから法学部の法

律を出て、それから法学部の政治学科を出て、受験資格があると試験を受けられるものですから、入ってみて、またすぐ辞めちゃって、いろいろなことを見てきて、大体、国のお役人が何をやっているかよくわかっちゃうんですけどね。守屋なにがしは何をするかなんて、もう半年もいると実態も大体わかっちゃうんだけど。

僕らは、いわゆるキャリアというので入らせてもらった。僕が入って二日目ぐらいに、経理係長が「ちょっと」って来て、僕を隣に座らせて、「何ですか」と言ったら、『私のはんこは大きいんですよ。』と。『これは課長と同じぐらいのかいはんこで、私のはんこがないと、すべての金が出ないんだ』と、そんなところから話し出して、何を話すのかと思ったら、その人は、その金でいろいろ出すんだと。出すのには、正規のお金もあるんだけど、実はそうじゃなく、つまり裏金ですね、裏金づくりの話を僕は入った途端に、今から何十年も前ですよ、もう聞いちゃったの。

だから方々で裏金をやっているでしょう、ああいう話は、僕は昔々に、もう社会人になってから一年生の二日目ぐらいに聞いちゃった。でも聞かない人は、何十年もたって、ある役所にいて務められた人で、『そんなものはありませんよ』なんて言う人もいますね。そういうまじめな人もいますよけれど、実態はやっているんですね。

ただし、今みたいに、へんちくりんなことに使うよりも、これはだから、どういう目的でやるんだと。それは自分たちのぼっぼに入れるんじゃないなくて、つまり予算には計上しにくいけど、いろいろ要るものが要るから、そのためにやるんだという説明をしていましたけど。ちよっと変な話になりました、これは実態の方ですよ。だから私は、国の実態をよく見ちゃったんですよ。

それから民間の大きな会社にいました。関西の会社で、それから自由業みたいなことをやって、その後で横浜市

役所に入ってきたんだね。横浜市に入る前は官庁も民間も、それから自由業みたいなものも、関東も関西も一応見て入ってきたわけです。

そうすると、自治体というのはどうなっているか、全く国の下請け機関になっちゃっているんですね。いろいろな各省庁が、僕らの中央官庁にいるときは、自治体を使ってどうするか、って法律を作る。これを誰がやるかという自治体にやらせるんですよ。予算を取る、自分の使うだけじゃなくて補助金か何かにしたら、それで自治体が。そうすると、それが餌になって、みんなついてくるわけです。

中央官庁というのは、庁の数じゃなくて、中央官庁の課の数だけ、庁があつて局があつて課があります。これは千ぐらゐありますね。もっと実態はたくさんあるんですけど、そのところがみんな政策を作つて、みんな法律を作つたり、補助金をやつたりして自治体を子分にして、まいて、自分で成果をつくっているわけです。これじゃあ、もうどうしようもないじゃないかと、国の下請け機関になっちゃっている。それで補助金をもらう。補助金をもらいにいってやる。縦割りですよ、国の省庁は全部縦割り。

僕が省庁で一番気に入らなかつたのは、僕は公務員試験の前から役人の素質はあると思うんですが、気に入らないのは、非常に権威主義的なのところが一つと、もう一つは徹底的に縦割りなんです。我が省のためにやるんだと、国なんかのためにやるんじゃないと、俺たちは我が省のためだということをもろに言いますからね。表には言いませんよ、僕らのキャリアには、すぐそういう話で、ほかの省に負けるなんて話をしているわけね。だから、こんな者が、みんなばらばら。

各省あつて国なしという言葉があるんだけど、今度、局に入ると、各局あつて省なしと。今度、課に入ると、各課あつて局なしと、若い人たちに言ったら、このごろはもう係あつて課なしだしというぐらゐ、みんなばらばらや

って、そこで実績を挙げないと、キャリアあって大体一つの仕事で二年ぐらいしかいないんですよ。あつという間に何かそれなりの政策を出して、ちょっと仕事をしたような感じにすると、あまり考えてはいかれないわけです。

だから似たようなことをやって考えて、大蔵省をだまぐらかして、国会議員は、すぐだまぐらかせるけど、大蔵省をだまぐらかすのが一番大変なので、これをだまぐらかして金を取って、今はだいたいお金が示されているけど、金が伸びているときはね。そうすると、みんな補助金をまいて、それで子分を就けて、子分って何かというと主に自治体です。そういうことをやっている。

こんなものをやって、みんなが、ばらばらなことをやってろくな自治体ができるか。自治体じゃないですよ。下請け機関が集まっている。横浜市役所に入ったら、横浜市なんていうものは市長一人がいるだけで、あとは、みんな地方のどこかの出先が、みんなテーブルを並べているというので隣にいます。たとえば同じ厚生省、今、厚生労働省と言っていますが、厚生省だって、法律の根拠法律が違っていると、隣にいる人でも俺は知らないよと。俺はこっちの法律でやっている、俺はこっちの法律でやっているからって、全然関係ないんですよ。こういう実態なんです。これじゃあ、とうてい市民の方を向いていないでしょう、国の方だけを向いているで済むわけ。これから、やめさせなければいかん、自治体を変えなければいかん。

二番目、総合性、即時対応性。総合性は全くないんですから、総合性をやるためには、自分たちが主体性を持って、自分たちが動くということをやらなければいけない。それで即時対応性というのは何か問題が起きて、国の方で法律や何かになるといえるのは、全国のレベルのことをやるんです。だから、どこか横浜で問題が起きたからって、いちいちやってはもらえませんよ。

大阪だけで問題にはならない、だからいくつかの土地で問題になって、それじゃあ、一応全国だと。当然、法律

というのは一応全国のもので、全国のものになって政策になるので、そんなことだけが問題だなんていうことをやってはいられない。ところが、当時はどんどん都市化していく、都市の方は都市の問題だと、過疎の方は過疎の問題がありますね、両方問題の性質が違うんだけど、そんなまだ大した問題じゃないなんて言っているうちに問題が起きちゃう。

たとえば横浜なんて、今でもがけ崩れをしそうなところはたくさんある。しょっちゅう梅雨時になるとがけ崩れをして、一〇〇人ぐらい死んだんですね。今、一年で一〇〇人も死んだら大ごとになるんだけど、そういう危ないところに今でも建っているでしょう、あれは何とか生き延びているんだ。その当時、そういうがけをとめるという法律がなかったんです。ないけど、まだそんなものは横浜で起きている問題だと。

神戸でどうしても問題だからって、神戸が、じゃあ、何とか対応するような条例をこしらえました。そのうちに姫路もやりました、鹿児島もやった、ほかもやった、そのぐらいやってきて、やっと、じゃあ、国も法律でも作ることができることになるので、だからできないんですよ。一番問題なところにやらないので。住んじゃって、一山越えてから法律か何かしているでしょう、こんなものは全然駄目、総合性もないし、対応性もない。

それから三番目、今度、自治体は自分で政策を形成するということはできない。今のようながけ崩れなんて、もう死ぬか生きるかなんですよ。それで神戸地震の場合は、こういう自治体が政策を形成して、がけを何とかとめましょうという政策を作った、自分でも実行した。そんなものに役に立たないなんて言いながら条例をこしらえたんですね。自治体の方は、やむにやまれずこういう動きに実際はなってきた。

横浜市で私がやりましたのは宅地開発をやるうという、方々でもう開発されちゃう。開発されてばつと人間も増える。まずいろいろな小学校が要るわけですね。小学校の数というのは住民票を見ると、次の一年生が何人いるか

ってわかるわけですよ。ある学区で見ると、その学区に、今、小学校が一つあって七二〇人ぐらいいる。次の一年生は、その学区内でどのぐらいいるか、七百何人か、またいるんですね。そうすると、毎年同じ学校を造らなければいかんと言うから、人間がどつと団地か何かができちゃうから入って来ちゃったわけですよ。

でも、それだとしてきたときに学校がない、じゃあ、どうするか、それから学校を急に欲しいと走り回ったって、学校だってある程度まとまりの土地です。宅地開発をして値も上がっちゃっている、だから買うのは大変ですよ。そういうのは、みんな後手後手になっているわけですね。

だからこんなのはしょうがないというので、私は宅地開発要綱というのをこしらえたんですが、そういうものを自治体は、自分でやらないと国の方は何もしてくれない。この問題は、いろいろな各省庁にまたがっているから、もうみんな逃げ回っちゃってやらないんですよ、じゃあ、自治体がやらざるを得ないということになってきた。そのころからやつと地方分権なんて言葉も多少は出てきました。やっぱり地方分権でやらないと、こういう問題にすぐ対応できない。国の言う政策だけを待っていたのでは、いろいろな新しい問題に対応できない。

公害の問題だってそうですね、公害なんて言葉は、今はもう死語になっちゃうぐらいだけど、昔は公害なんて言われても、そんなものは法律がないと、ばんばん排気ガスを出す。水俣病なんか皆さんご存じでしょう、水を出す。公害のときにみんな普通の活動をしているんだと、しょうがない、言うことを聞けということで、ほったらかしだったわけね、こんなことじゃしょうがない。

だから地方が本当に、さっきの自分たちの市民の生活を守るためにやるんだしたら、政策を自分で立てられなければ困る。自治体ってそういうものであらうと。だから地方分権というのは、何かある権限をもらおうというんじゃない、むしろ地方主権、そこで市民のために政策を考えて、そして新しい条例なりをこしらえるなりしてやらな

ければいかんのじゃないのかなと。それをもっとしてやると市民の政府、自治体の一つの政府であるということになるんじゃないのかなという流れが必要だというのを感じられてきたわけですね。

だから地方分権という動きを、その後、一九九〇年代から法律的にも国会で議決をされて、一九九五年に地方分権推進法というのができて、二〇〇〇年、今から七年前に地方分権一括法というので、法的にはいろいろ変わってきたんですよ。でも、それは今ある法律の中に、ちよつと権限をこつちの方にやるからって、そういう次元の話じゃないんですよ、縦割りは相変わらず変わらないわけ。ちよつとこつちに来るなんて問題じゃなくて、そこは本来に市民のために考えるという主体になって考えないとね。

ちよつと今の権限がこちらに少しばかり来たとか、来ないとかという話をしたら、分権じゃもう間に合わないんじゃないの、だから地方主権だ』という話になった。『主権だなんていう言葉をこんなところへ使っちゃいかん。主権というのは国家が使う言葉であって、地方が主権だなんてとんでもない野郎だ』なんて言う学者がいたんだけど、とにかく地方主権なんて言葉が出てきたわけです。分権じゃ足りないから、何か言葉がないかということでも主権が出てきたんですね。それをもっと徹底すると、「市民の政府」になるんじゃないのかなということが、市民の政府が出てきた流れなんです。これはまたもう一遍少しお話をします。

市民の政府に「の」を入れているのは、市民政府という言葉は昔からあります。市民政府というのは有名なジョン・ロックやなんかもいろいろなところに出ています。これは封建的な政府があつて王様を中心にして王様と貴族が中心。それに対して市民層が出てきた、つまりブルジョアジーですね。それが王様や貴族や、そういう連中に対して、俺たち市民が、それに対してもつと権限をよこせと、市民革命というのが起きてくるわけで、フランス大革命なんかも、その大きな流れの中にあるわけですが、そういうのは封建的な殿様や王様に対しての市民政府なん

ですね。

「市民の」と、こう入れているのは市民のものにあると、市民が何ぞやということとはちよつと問題は別として市民のものにする。ただ、その封建領主に、今の封建的な殿様は、少なくとも日本にはおりません、いないはずで。封建的なことをやるやつはいるかもしれないけど。でも、そうじゃなくて、市民というのは自分たちで政府をこしらえてよろしい、それに対抗するんじゃないやなくて、自分たちが集まって市民の政府をこしらえてよろしいんじゃないかと。

リンカーンの有名なゲティスバーグの演説の中に、これは「人民の人民による人民のための政府」というのがありますね。「ガバメント・オブ・ザ・ピープル、バイ・ザ・ピープル、フォア・ザ・ピープル」という有名な言葉です。人民のため、誰でも言うんです。これは封建領主だって人民のためと言うんですよね。

人民によるというのは、最近の市民参加や何かで、やつとこれをだいたい言いだしたわけです。市民参加と言いだしたのは横浜が最初なんです、人民のオブ・ザ・ピープルというのは、つまりオブというのは所有格なんだけけど、人民のものになっているかって、なっていない。ちよつとばかり分権してもらったって相変わらず国の出先機関だ。そんなんじゃないやなくて、市民のものである政府をこしらえてよろしいんじゃないのかな。だからオブということに重点を置いているわけです。

二一世紀文化の状況

大きな五、二一世紀の文明状況。これは簡単に言いますけど、一八世紀に産業革命が起きまして、そうして都市型社会が出てくる。そうすると都市型社会というのは、今までは村や何かで、みんな自立的に自給自足で暮らして

いるけど、都市型社会という非常に便利でいいんだけど、自分でやる能力がなくなっちゃっている。だから依存型社会、みんなどこかで誰かやってくれないと、水だって昔は東京の中だって、私なんか井戸をくんで水を出しましたよ。

だけど、今そんなことは考えられない。トイレだってしたら、じゃっと流してやってくれるでしょう。戦争直後なんてトイレを取りに来ないんだから、だから自分でどこかへ捨てなければ困る。そんなことは今はありませんよ、全部、誰かに依存しているんです。依存して暮らせるけど、実は依存しているんであって、自分では何一つできないという社会になっちゃっているわけですね。それが現代社会なんです。

その上に情報革命とかでバーチャル社会。バーチャル社会というのは、要するに目に見えているところだけで動いているんじゃないかって、実は目に見えていないものがいろいろなもの動いちゃって、それが実態を動かしている。それから、さらにグローバル化してきたからこれは問題ですね。

今、問題になっているようなアメリカの金融でサブプライムが問題になると、昔にアメリカがくしゃみをする日本が風邪をひくなんてことがあつただけけど、もうあつという間になっちゃうわけですね。大したことじゃないと思っっているのは、それはいろいろな意味で社会が情報化している、バーチャル化している。

サブプライム問題も、あれもただ、お金を貸して不良債権じゃなくて、あれが債券か何かになっている。債券か何かになって、つまりちよっと目に見えない、形を変えているわけ、それをまた保証しているやつがいると。いろいろなやつが全部つながっちゃっているから、それが全部波及しちゃうんですね。貸して、返さない、だから問題だという部分で収まらなくなっちゃって、全部グローバル化して、何が何でも全部つながって、それが世界につながっていくということが問題です。

今の石油価格だつてそうですね、石油価格がじゃんじやん上がつているときに、ファンDがお金が余っちゃっている。どこかもうかりそうな仕事がないかな、石油を買っておくと上がるんじゃないかなんていうところにみんな集中する。昔は、実際の需要がなければ、そんなにできませんよ。ところが、金の方が、今、余っちゃっているから、それでじゃんじやん買っちゃう。買っちゃうって、実際に持つんじゃないかって株だけ買っておくと、値段がどんどん上がっちゃう。

だから、かつてアダム・スミスが見えざる神の手で、うまい具合に需要・供給がコントロールされているんだなんていうのは、それは、そういう世界がなくなっちゃったんですね。非常に狭い限定しちゃった社会で実物を扱ってれば、そうかもしれない。今は実物なんかなくなっちゃって、もうコンピューターでちょこつとやると何億円も買ったとか、損したとかという世界なんだからね。ディーリングなんて本当にバカみたいに、そういうことをやっているやつは頭が変になっちゃうわけだね。

自分の金じゃないからいいけどさ、会社の金だけ何億円損した、得したなんてしょっちゅうやっているんだからね。そういう社会になっちゃって、その中のあおりを食らっちゃっているのが実生活です。

文明の矛盾がいろいろなことで爆発して、人間が、その中で孤立していく。人間の連帯感が喪失している。暮らしの中では、みんな隣は何をする人ぞでわからない。ブラックボックスが拡大してくる。だから何か一つやれば、たしかに便利にはできている。ブラックボックスの向こうには何か見えている。

携帯でちょこつとやると、人間のつながりができちゃったみたいで、じゃあ、自殺でもしようか、どっかへ行って犯罪でもしようかなんて、たちどころに集まりができちゃうなんて、ちょっと信じられないけど、そういうところは人間のつながりじゃないんですね。人間同士がつながっているんじゃないんだけど、変なつながり方を

する。本当の連帯感があるわけじゃない。

現代文明の持続可能性の保証

六番目、現代文明が、こういうふうにだいぶおかしくなっちゃった。この中で国際的に連帯してやらなければいけない問題、地球環境問題なんかがそうですね。二酸化炭素の問題なんかは、皆さんはよくやるでしょうけど、地球温暖化問題。今度のバングラデシュ、バングラデシュというのは、当時、僕は何遍も通ったけど、いつでもあそこは水浸しなんですよね。ただでさえ大きな川が二つ来る。その上、水位が高くなっちゃっているから、しょっちゅう町が、国全体がもう水浸し、そんなものをどこでとめるか。

バングラデシュはまだ大きな国だけど、ツバルとか太平洋の国なんていうのは消えてなくなっちゃいそうだし、そんな国も出てきているわけでしょう、国際的な連帯をしなければどうしようもない。と同時にさっきも言った、じやあ、国際的なものが全部個人のめんどろを見てくれますかって、めんどろを見てくれませんか。

そうすると、片一方で個人が連帯する必要がある。個人と個人として最小のね。個人ではできないとすると最小のまとまりで、ここで自分たちの安全な生活を守るのが片一方であって、それだけじゃなくて、もっと大きな地球次元で考える。よくグローバルと言いますが、グローバルとローカルと一緒にして、だから世界的な共通の問題と、それから非常に身近な自分たちの問題と、両方一緒に考えなければいけないような地域連帯の必然性というのが出てきたわけです。

EUというのは、皆さんご存じのとおりにヨーロッパの連合ですね。だんだん結合して、だんだん国の境なんかはなくなっちゃった。僕が最初に行ったころなんて、いちいちヨーロッパの国なんて、お金が違って、お金を交換

して入国審査があつてやりましたよ。そのたびに手数料を取られるから、だんだんお金が減っちゃうんですね。今
はもうどこに国境があるのかわからないぐらいに、あつという間に通過しちゃいますね。ヨーロッパでは、そのぐ
らい国際的な連帯をしたわけです。お金まで全部じゃないですけど、イギリスなんかは入っていないけど、ユーロ
なんかを使うようになった。

それでも、そのとき同時に、一九八五年にヨーロッパ自治体憲章というのをこしらえて、そんなふうによーロツ
パというのは、だんだん国のレベルが小さくなっちゃつて、ヨーロッパというまとまりになる。だけど自分たちを
守るためには大事にしなければ駄目よと、自治体憲章というのをこしらえるわけです。

だから、その最低限の自分たちで守るところは、国という単位じゃなくて、もつと小さな自治体、そこで自分た
ちを守る単位があつて、あとはもつと大きく考えよう。だから二極に分化する。大きく考える、世界的に考える、
国際的に考える、地球的に考えるという次元と、それから最小限の個人じゃ立ち行かないんだから、最低限の自分
たちがやれるような条件を考えると、いうような世の中になつてきたわけです。地域連帯の必然性が増えてくるとい
うこと、これがさつきも言った市民の政府にもつながるわけです。

市民になぜ「政治」が必要か

七番目、市民になぜ政府が必要か。政府とあえて言っているんですね。要するに都市には矛盾に対応するよう
身近な対応組織が要る。対応する市民の最小の運営、最小の連帯組織。たとえば、さつき言った、私がきょう出
した論文で都市の安全。都市というのは、安全じゃないことばかりやっているんですよ。いろいろな危険物をたくさ
ん置いて、これがエネルギーをたくさん使っているんですから安全じゃないんですよ。

人間もたくさんいて、車もたくさんいて、安全じゃないですよ。道を歩いてたつて、どこか上から物が落っこちてくるかもしれない。物だけじゃなくて、この前は人間が落っこちてきて、それで落っこちた方の人間は生きていて、たまたま落っこちられた人間の方が死んじゃうのか、バカげたことまで起きちゃう、そういう時代なんですね。だから都市というのは、本当に矛盾しているんですね。しかし、都市では暮らさなければいかん、経済もそれなりにやらなければいかん。

だから今までは、日本の場合はどっちかというのと、とにかく経済的にみんな元気よくやればいいんじゃないか、みんな勝手にやらせという方が主だったんだが、みんな勝手にやらすと、いろいろな安全なんかはほとんどなくなっちゃう、矛盾が拡大するわけです。こういう矛盾というのは、それぞれの地域の中で起きるんですね。

そうすると、孤立する市民の最小限の組織として、自分たちの都市の矛盾に対応する身近な組織をやっぱり持つておかないと、これは政府という単位じゃないから自治と言ってもいいんですけど、さらにもっと強く言えば、政府じゃないかなという感じがするわけです。英語では自治体のことをローカル・ガバメント、つまり地方政府というんですね。

それから二番目、地域の資源の総合的な運営と地域経営。地域資源、特に地域のいろいろな資源の中に、もちろんいろいろありますけど一番問題は土地ですね。スウェーデンのある中学校の教科書を読んでいたら、自治体、つまりコミュニケーション、土地利用権はコミュニケーションが独占すると書いてあるんですね、独占的な権利である。

土地所有権は、それぞれにあるんですよ、所有権はあるけど、これをどうやって利用するか、土地を利用すると変なものを作っちゃったりすると、その危険があつて隣にえらい影響を及ぼす。あるいはバカにきれいな町をつくったのに、変なものをこしらえたら美しくなくなっちゃうでしょう。だから土地を利用することは、全体に

関係するわけです。自分たちの問題だけではありません。

これもヨーロッパでは深く関係しています。イギリスなんかでも、どこか物を動かそうと、建物を変えようといつたら、えらい大変です。だから中身を、古い建物を残しながら中だけ改装するとなるとできるわけですね。だから古い建物をわりあい残して、中だけ改装してやり変えちゃって用途を変えるならできるんだけど、外側から変えるというと、えらい環境に対して影響があるから、ものすごい審査が厳しいんですね、日本は甘いんだけどね。

だから土地利用権というのはコミューンが独占してする。コミューンが、どうして安全にするか、そこを緑にしておいた方がいいのかどうなのか。変なものを作られないようにするためにどうするのか。美しい町にするにはどうするのかということを考えるのは、コミューンとして考えないと、そんなこと個人で考えられませんよ。それをやるのが自治体だということを行っています。

だから、そういう資源、最も地域の資源で重要なもの、所有権を認めないというんじゃない、所有権はあるけど、それは適当な利用を図るのは、コミューンがやらなければいけない。それはやっぱり政府という力のあるところがやらないと、できないのではないかなということですよ。

三番目、外部に対して市民利害の代弁。市民にはいろいろな問題が起きますね、何が起きるかわからない。さっきお話しした公害なんてそうなんです。工場がどんどんできちゃって煙を出す、ぜんそくになっちゃう（咳）。私は、ぜんそくじゃなしに自分のせいなんですけど。中には排気ガスを吸っただけで、ぜんそくになっちゃった人もいるわけですね。そういうのをどうするか、これは法律がないんだからしょうがないといわれていた。

ある時、横浜市の根岸やなんかに工場地帯ができる。その住民が、『こんなところへ工場ができて、ばんばん煙か何かを出したら、我々の健康を害されるんじゃないか』と、それで横浜市にやってきた。横浜市は、『私のと

ころは何の権限もありませんから、そんなことはできません』と言ったと。

神奈川県に行った。あのころ煤煙防止法というのは一応できていたわけで、そのころ煤煙というのは、実際には煙を出してからの問題、まだこれからという問題、何も出ていない、まだこれから建てるんだからね。『そんなもの俺たちは何の権限もない、だからできません。できてから、ああいうのもばんばん出るんだったら、それは何とか言いましょう』。できてからじゃ遅いんだけど、そう言われちゃったと。

ついでに言うのは、これからの煤煙、昔は石炭が何かもたいて、ばんばん煤煙を出したから黒い煙が出るんだけど、これからは白い煙にしよう。白い煙といつても石油が何かをたくような、石油よりか重油が何かでたくと、やっぱり黒い煙が出るんだけど、それで灯油が何かにして、そうすると、あまり煙が石炭みたいな煤煙は出ない、それを白い煙と言ったの。だけど、その中の排気ガスに有害ガスがたくさん入っているわけね。

『黒い煙は問題だけど、白い煙だから大丈夫ですよ』なんて、ちつとも大丈夫じゃないんです。そういう無知なことを言つて、『でも、とにかく法律がないんだからできません』なんてことを言つて断つちゃう。だからこの人たちは、しょうがないから帰っちゃうと。

そこで飛鳥田さんというのが市長になって、それは、やっぱり市民のために、法律上権限はないかもしれない。権限がなくなつて、市長というのは市民の代弁者なんだから、『じゃあ、ひとつこれを何とかしてくれ』と工場に言いに行ったんですよ。『あなたは何の権限があつて、俺たちのところへ来たんだ、どういう法律に基づいてだ』。『法律はないけど、市民が困りそうだから来たんだ』。『困りそうだなんて、俺たちは法律どおりにやっているんだ』ということではけんかになっちゃうんですけどね。

これはいろいろいきさつがあるんですが、最終的には公害防止条例、までいかない、公害防止協定という、じゃ

あ、お互いに、ここまでのものは出さないようにしましょうと。でも簡単じゃないんですよ、そんな簡単に言うことを聞いたわけじゃありません。いろいろなあの手この手を使って圧力を加えた結果なんですよ。圧力を加えなければ、企業の方は普通にばんばん出している方が、余計なことをやれば金がかかりますから。

それで硫黄分が、その当時はたくさん出るんですね。硫黄分が空中に出ると硫黄酸化物が出る。今、問題になっている二酸化炭素というのは、吸っても別に害はないんだけど、硫黄分の酸化物は（咳）、こういう咳が出ちゃう。だから、それを何とかとめてくれ。じゃあ、この硫黄分の少ない石油を使いましょうとかね。

あるいは天然ガスを使いましょうと、天然ガスは硫黄分が非常に少ない。あるいは脱硫をしましょうと。わざわざ装置をこしらえて、石油の硫黄分がたくさん入っている石油から硫黄分を抜いちゃうんですね、純粹の硫黄が取れちゃうんです。そして、石油の硫黄分が減るわけですね。純粹の硫黄ができると、それは副産物になって売れるんですね。

今、硫黄鉱山ってありませんけど、昔は硫黄の鉱山ってあったんですね。有名なのは岩手県の盛岡の近くにある松尾鉱山という山、私も見ましたけど、本当に真っ黄色になって硫黄を掘っている。マッチや何か、マッチなんか、今、使わなくなっちゃったけど、そのときは使っていたわけね。それから薬品にも使えますし、そこで純粹の硫黄が出てきたから、そんなものいらなくなっちゃってつぶれちゃった。

飛鳥田さんというのは、代々、飛鳥田さんの家は、その松尾鉱山の監査役か何かをしていて、株を持っていたらしいけど、株なんかみんな暴落ですよ。それは個人の方の話だから、市長としては、やることはやったんだからいいんだけど、そういう市民の代弁をすると。個人の代弁じゃない、利害関係者の代弁じゃなくて、市民全体の健康を守るための代弁をした結果、そういうことになったわけです。

四番目、政策実行の強制手段の必要性。やっぱり市民の政府であるからには、『これをやってくれ』とか、『こう決まっていますよ』と言ったって、やまらなかつたらどうするか。このごろポイ捨てなんかで罰金を取っていますね、東京なんか罰金を取るようになっていっている。横浜はどうかな、シンガポールなんかは、昔から、もう三〇年前から、たばこをポイと捨てるだけで、当時で、三〇年ぐらい前で五千円ぐらい罰金ですよ。何かやると、すぐ五千円、一万円の罰金というぐらいのことをやって非常にきれいにやったわけです。

シンガポールなんて横浜市と同じぐらい、同じより少ないぐらいの、面積はちよつと大きいけど、人口はもつと少ないぐらい。だからよくシンガポールの連中が横浜に勉強しに来ましたよ、大臣とか次官とかいっても若いんだよね。それがちよつとイギリスか何かで勉強してきたやつが、三〇そこそこぐらいで次官ぐらいになっちゃって、今はもう立派な国になっちゃっているけど、都市国家になっちゃっているわけね。そういうところが、ちゃんと強制手段を持っていて、いざとなつたら金をふんだくって罰金を取るということをやっているわけです。あまりきれいにしすぎちゃつたシンガポールは、ちよつとまた問題になっているのがあるんだけど、いずれにしても、こういう強制手段を持つ。

ところが、もともとポリスというのは警察のことですね、でも同時にポリスというのはアテネのポリス、皆さん古代史で習ったでしょうけど、アテネはポリスなんですね。つまり都市国家のことをポリスというんですよ、だから警察というのは都市国家のことなんです。つまり都市国家というのは、ちゃんとした秩序を守らなければいけません。そういうことで警察が強制手段を持っているわけです。

日本でも戦争が終わったときの民主化の中で、自治体警察がなければいかん、だから自治体警察にした。今でも自治体警察というのは生きていますけどね。警察は基本的には市長がコントロールをするんですね。

今、西部劇なんてあまりはやらないけど、昔、西部劇でドンパチと、こうやるのがありました。西部なんか何もない、そこへ行つて人間が住む、まず市長を選ぶ。市長が何をやるかというところ、まず保安官のこんなバッジを着けたのを雇つて、ガンマンのうまさうなやつを雇う。そして、無法者を抑えるわけですね、つまりポリスなんですよ、ポリスをまず雇うんですよ。市長は無償、ただの名譽職で、でもガンマンは有償ですよ、給料をみんなから税金を取つてあげなければいけない。だから全くこの治安を守ることが一番最初の問題。だから基本的には警察、国家警察というのは別にありますから、基本的に自治体警察なんです。日本も戦後は、そうしたんですね。

ところが、いつの間にか警察法の改正というのがありまして、それで全部元へ戻しちゃつて、それで国家警察に実態的にしちゃつた。今でも神奈川県公安委員会なんてことを言つて、神奈川県警といつて、神奈川県が税金を出しておりますよ。だけど、上の方の幹部というのは全部国家公務員になつちやつて、神奈川県警の職員じゃないんですね。人事権も全部警察庁が持つているわけです。

下っ端のお巡りさんとか何とかというのは、神奈川県警の人事なんですけど、だから、そういうふうになつちやつたけど、昔は県じゃなくて大きな市は、みんな横浜市でも一時は警察を持つようにしたんですよ。それは外国が大体そうなんです。飛鳥田市長が海外に行ったときに、市に警察を持っていないというのは、恥ずかしくて言えなかつたよ、大市長なのに警察がないって。だから『俺のところは警察はないけど消防はあるんだ』とか、しょうがないから言つたというけどね。ずいぶん笑ひ話で、消防はあたりまえで、消防なんかみんなやるんですよ、警察まで持つているというのが本当は基本なんです。

だから建築基準法なんていうのは、例の耐震偽装で問題になりましたけど、あれは昔は東京で言えば、警視庁、警察がやっていましたね。いいことか、悪いことかは別なんですけど、非常に厳格にやっていたんですね。つまりポ

リスパワーというやつなんですけど、市民全体の安全を守るために、市民全体が、それをコントロールする立場ですよ。国家警察が上から指令してやっているんじゃないんですよ、自分たちが自分たちの安全を守るために警察的な力を利用して、そしてやってもらう。

偽装建築なんて許さん、だからアメリカの建築のそういう審査官なんていうのは、非常に厳然たる自信と誇りを持って、俺たちが市民の安全を守っているんだと。俺たちがきちんと審査をしないと、市民が危険になるんだというぐらいのことを思っているわけですね。つまり一種の警察力を持っているわけです。

日本のは、もっと事務的に審査をすればいいんだなんてやって、そのうちに『ちよつとごまかしちゃえ』なんて言っ、みんなやるの。姉齒だけじゃなしに、今いろいろなやつがやっている、発覚しちゃっているんだだけだね。そういう政策実行の強制力も本当は持っているなければいかん。警察は、交通警察なんか特にそうですね。そこを歩行者道路なんかにするのをよくやっていますが、あれも一応警察にみんなお伺いを立てて今やっているの、そうじゃなくて、本当は都市の問題としてできなければおかしい。こういうものを持っているのが警察、政府なんです。

市民の政府の要件

八番目、市民の政府の要件。今のようなことが市民の政府なんです、外部の条件としては、中央政府が統制を排除すると。だから地方分権でいろいろな法律も必要です、特に財政ですね、自主財源がないと困るというので、今、三位一体改革とか何とかいろいろやっている。これは外部条件が必要ですよ。

二番目に内部条件。市民の政府なんですから市民のものである。そのためには市民が参画して、情報が公開され

ている。説明責任を果たして政策立案能力を発揮、実行能力もある。市民にちゃんと開かれている。市民がいつでも、それをチェックできるという立場にないと、勝手に権力のあるやつが何をやるかわからん。

次官を四年もやると、守屋でなくたって、ああいうことをやるんだけど、彼は次官が四年だからということの問題にするけど、四年だけで起きた問題じゃないんですよ。官房長をやったり、何とか局長をやったりして、長年にわたってやっている、四年間でやったのじゃないんですよ、何十年間もやっているわけね。

だから、それが権力になっちゃうと、権力というのは腐敗する。絶対的権力は絶対に腐敗する、という言葉があるように、腐敗するんです。どうしてもこれは、人間というのは、そういうのに弱いからね。だからそれは、ここに公開性とか、参画性とか、情報公開性とか、説明責任、これをきちんとしないと市民の政府の内部条件にはなりません。

市民条件。でも市民がいなければしょうがない、日本は大きな都市はつくった、だけど市民がいらないんですね。市民というのは、自分で自覚的に自分たちの町をよりよくしていこうという意識を持っている人たちです。そういう意識を持っている、そして、共同して連帯して自己責任を持っているという人たちです。

市民というのは、今はみんな一人で暮らせるようになっちゃった、でもこれは孤立しているんですね、自立と孤立とは違うんですね。自立というのは、自分だけで生きていけない、だけど自分は自分の責任を果たしますよ。でも自分は、ほかの人たちも認めて連帯してやりますよ。孤立は自分一人でやる。俺だけでやって、ほかは知らないよと。俺だけでもうかればいいやという角度で、戦後の教育って、どうもその孤立主義を、孤立主義と利己主義ばかり育てちゃったね。この辺が問題で市民の自治意識が育たなかった。

自然に市民の教育ができています。イギリスなんかはしばらく住んでいたときも、たとえば、変なあんなちゃん

が地下鉄にいます。だけど、車イスか何かで赤ちゃんか出ようとすると、そういう変な若者かなんかさつと出て手伝いますよ。かつこうはへんちくりんなかつこうをしているのよ。僕は、変な若者だなど思うんだけど、そういうところを自然にできるところは、きちんとちゃんとやるようにできているわけね。それが自立していて、個性を持っている。市民なんですよ。

そういうのを育てないで、自分勝手にやればいいと、いくらもうかつたと。松坂がいくら、何億円入ったとか、入らないとかね。じゃあ、俺もなるんじゃないかなだとか、うちの息子もなるんじゃないかななんてばかりやっちゃっている、市民教育が育たなかつたということは問題だと思えますね。ちよつと一時間五分すぎましたけれども、じゃあ、この辺で。

経歴について

司会　じゃあ、それぞれ意見や疑問点でもよろしいし、教科書に書いていないことでも。

田村　どうぞ、別に書いてあることでも、書いていなくても、しゃべったことでも、しゃべらないことでも何でもかまいませんから。どうぞ、あなた、どうですか、何でもいいですよ、つまらないことを聞くんじゃないかななんて心配しなくていいんです。

A A　法律的なことじゃないんですけど経歴について、一回、国に勤めていらして民間に？

田村　僕？

A A　はい。

田村　うん。

A A そこから、民間からまた横浜……

田村 僕の経歴の?

田村 僕の経歴は、さつきも言いましたけど、大学の卒業を三回しちゃったんだけど、工学部の建築で、僕の先生は丹下健三さんという有名な建築家だった。そんなんじゃないかと、もうちよつとほかをやりたいなと思って、でも、それで国家公務員に就職はしたんです。なおかつ法学部の試験は、全く一から普通の試験を受けまして、それで法学部に入っちゃったのね。

建築というのはいろいろ忙しくて、卒業論文を書いて、卒業設計をやつて、その合間に受験勉強をして、それで法学部に入った。経済学部というのをやるうかと思つたけど、法学部になつちやつたでしょう。法学部の中で政治学科をもう一つやつちやつたと。

その間に役人の試験なんかを何回もやつて、運輸省、大蔵省、農林省、労働省、建設省、一応みんな入つちやつたんですけど、入つちやつてすぐ辞めちやつた。一番長くいたのが運輸省で、これは一年半いましたけど、でも大體、役人が、さつきも言つたとおり、入つて二日目ぐらいで、この裏のことまで教えてくれちゃうから、もう大體何をやっていられるかも知つちやつたからわかるんですよ。各省庁がやっているのは、みんなさつスキの一つは権威主義、一つは縦割り主義。

仕事自体は、僕は、わりあい公務的な仕事は嫌いじゃないんだけど、でも、これはどうも俺たちはやっていられないなと思つて、それで辞めて、今度は一転して民間の会社に行つて、これは何とか生命保険会社に行つて、日本生命という生命保険会社ですけど一番大きいんです。たぶん大阪が本場で、今は東京本社なんですけど、いっぱいみんな東京へ来ちゃいました。当時は大阪で、東京何するものぞなんて大阪から考えて、大阪にいと、ずいぶん

東京って東の端だなと思いましたよ。

僕らは本店で全国を管理するんだけど、東と西と分けて管理をするのね。ちょうど境目が滋賀県、滋賀県は西側ですね、それから奈良県も西側です。三重県とか岐阜県は東なんですよ、あの辺がちょうど四七都道府県の境なんです。

それで東と西と管理をしているから名古屋も東でしょう、静岡も東。箱根を越えちゃうとずいぶん東が長くて、東北なんていうと相当遠いな。北海道なんかは転勤になるやつも、おまえは、もう帰ってこれないんじゃないかと。当時、飛行機じゃありませんから、みんな列車で行くので、もう生きて帰れるかなというぐらいのような時代の大阪にいましたから、そういう東と西の違いが非常によくわかったんです。

でも僕は、そこで何をしてたかという、不動産の仕事をやっていまして、日本生命の持っている不動産というのは山ほどあるんですよ。子会社もたくさんつくっているし、三菱地所よりもたくさん面積を持っているぐらいなんです。だから僕が入ったときから、いつも建築物を見て、不動産の権威にされちゃって、初めから権威でした。だから僕がなぜ日本生命がいいかという、九時から四時までなんです。四時でも、僕は少なくとも一五〇%ぐらい仕事をしているから、四時になるとぱっと部屋から出ちゃう。

でも会社の中にもいろいろなクラブの部屋が何かがあって、文化活動のいろいろな会のあらゆるものを組織して、しょっちゅうお遊びをして、女の子を集めて読書会をして、それで恋愛小説を読む会とか、文芸部なんていって詩を書くとか、いろいろなことをやってお遊びをして、演劇を見に行くとか、音楽を聴きに行くとかという会も入っていましたし、そんなことをやっていたわけ。

京都や奈良は近いし、土日ですと、しょっちゅうそういうところへ行って、でもこれで一生のんびりして、重役

の端くれぐらいになって、子会社の社長ぐらいにしてくれるかもしれないけど、つまらないなど。みんな見ても、重役どもを見たつてどうということはないし、あまり文化的でもないし、じゃあ、僕の仕事というのは何かあるんじゃないかなと思つて、僕でなければやれない仕事と。

もう三〇近くなつてきたから、昔、孔子様が『人生、三〇にして立つ』と言つているから、三〇に近いと。『四〇にして惑わず』と言つたから、四〇にして惑つたらいられないなど自分で設定して三五と、三五で何か決めよう、決めたら、それをやろうと。とにかく戦争が終つてすぐだから、いろいろ変わつていてわからないのね。

それで三五近くなつてきたら、いろいろな地域開発や何かつて行われてきて、都市化が進んできて、やつぱりこれは、僕は都市や地域のことをやるのが私の仕事だし、これはきわめて総合的なね、理科か文科というのは僕は大体嫌い。そういうのを合わせたことをやりたかつたわけよ。そういう仕事に向いているんじゃないかなと。

しかも僕は当時民間の時代は関西にいたから、東京、関西と両側から見ているんですよ、官庁も民間もいましてから。だから今度は、やる場所がいけないわけですよ。今までののは省でも、当時、運輸省は気象庁なんかも含め一〇万人いるんですね。日本生命なんか七万人いるんですよ。そういう大組織ばかりにいたでしょう、今度はする場がない。

先輩に相談したら、そういう事務所をこしらえる、たつた三人しかいない。それで辞めて自由業ですね、昼から出てくるわけ。そのかわり東京の銀座で、小さな地域開発の事務所をその先輩とやりだして、それで、その中でいろいろな四国のことをやつたり、大阪万博をやつたり、いろいろなことをやつていたわけ。

そこで僕は横浜で、たまたま山下公園の前に住んでいた。そこから東京の銀座へ通つていたんだけど、ちょうどそのころ飛鳥田さんが市長になつて、僕は飛鳥田さんを全然直接知らないけど、その先輩の事務所のところへ聞いて

てきた。

当時の横浜は見る影もない、戦災にやられた、米軍に占領されちゃって、当時、米軍に全部占領されていたんです。そういう見る影もないところをどうして再構するか、金もないし、権限もない、どうするかということを質問された。

僕もたとえば四国の仕事だと、ぱっと飛行機で飛んでいって、しょっちゅう調査をして、一週間ぐらいいて帰ってきて作業をして、また持って行って、どうですかなんていうやり方なのね。だけど、横浜は、その前に住んじやっているんだから、これはひとつ何とかしなければいかんと思って、それでいろいろな提案をしたのが、六大事業というのでベイブリッジとか、今のみなとみらいなんかの古いやつとか、港北ニュータウン、金沢の埋め立て、地下鉄、高速道路というのを提案したんです。こんなもので横浜は権限もない、金もない、民間のやつらは勝手なことばかり言って役人のことをわかっていないというので、僕は役人をよくわかっている。さっきも言ったとおり、役人以上に役人はわかっているの、役人のやり方をしたら駄目と。

彼らは、今でこそ民活なんて言葉があるけど民間は全然わからないし、金なんて天下の回りもので、民間の金だつて使えばいいんだからさ。たとえば、ぼろもうけをさせることはないけど適正利潤を与えれば、やることはやるんだからね。だから、そういうものを使えば、金なんか天下の回りものだと。権限はなくなつて、そちらの方の利益がきちんとあれば動くんだと。

だから役人のやり方を変えなければ駄目と。縦割りで、その下請け機関でやっているんじゃない駄目。しょっちゅう横浜に行って講釈をしていたのよ、僕は、やる気じゃなくて。ところが、そのうちにやるうということになってきて、ついでには新しい企画調整局、企画局というのをつくると。『企画局なんて生ぬるいんじゃない駄目だと、調整と

いう字を入れないと役人は聞かないぞ』と。『じゃあ、企画調整局にする』と。それが、この議会を通っちゃったの。

たまたま僕は山下公園の前に住んでいましたから、近くに住んでいて、この計画の言い出しっぺだし、『じゃあ、あなたが入ってやってよ』という事で、『ええ』と、僕はもう役人を若いころやっているの、役人をやめようとは思っていたわけ。でも僕はプランナーと言っているんだけど、そういう政策マンとして、僕のやったやり方はできないと言われたんだけど、仕事マンとして、じゃあ、できるものか、できないものかやってやろうじゃないかという気にはなつたから、それで、そこから市に入ってやったというのが経歴です。

でも、その日からやったのが高速道路の地下化で、今、高速道路を関内あたりで地下化をしていますけど、あれは高架だとずっと決定しているのを建設省と大げんかをして、それを無理やり下げさせて、『民間から入ったやつは、とんでもない野郎だ』と言われながら。だけど役人を変えるために役人をやったんです。ということをやつてきて、あるところまでやって、大学の教師か何かのしがない商売になつちやつたということですね、簡単にいきま

すと。
だから、それはさっきの僕の厚い本を見ると書いてありますから、読み物風に書いてありますから、ぜひ読んでみてください、『田村明の闘い』という。それなりにおもしろいですよ、物語的だから、一つ一つの話がね。どうしてあそこはこうなっているんだと、今の高速道路も地下鉄もそうですし、いろいろな話、大体、皆さんの知っているようなところが、横浜駅も港北ニュータウンも、みなとみらいでもみんな出てきますから。あるいは横浜スタジアムなんて、堤義明とどうやってやり合ったとかという話もいろいろ実名でみんな出てきますから楽しく読んでみてください。

A A ありがとうございます。

田村 どうぞ。

B B 公害防止協定のことを特に聞きたいんですけど、最初の法律の根拠法がなくて権限がない状態で、協定という形で政策を実現していったという話だったんですけど、その協定を結ぶためには、さまざまな圧力が必要だったということをおっしゃっていたんですけど、その圧力というのは、具体的にたとえば、どういうようなことを？教科書には書いていないことなので。実際どういうことがあったのですか？

田村 当時あそこの根岸のところの埋め立てなんですけど、いろいろな企業に売っているわけね。あそこの売り方も非常になっていないかと、あんな道路一つさえ造らなくて、もうじかづけで変な埋め立てをしているのは、埋め立て自体がなくなっていないんだけど、その上に工場もできちゃったでしょう。それをどうするか、やらせるのは当然大変ですよ。最初に相手にしたのが電源開発株式会社という、これは特殊会社よ。

俺たちは、当時、通産省、今で言うところと経産省ね。『大臣の言うことは聞くけど、横浜市長なんて、そんな者は相手じゃない』ということを言われて、だから怒って公害防止協定をやりましょう、はい、やりましょうなんて絶対いいませんよ、そんなものは相手にならないということはどうするかと。

よくよく見ると、飛鳥田さんも法律屋ですから、その土地を売ったときのいろいろ条件がついているわけ。実は電源開発会社に売ったんじゃないんですよ、東京電力に売っているわけ。東京電力から、その土地を分けて電源開発株式会社、でも事業としては同じようなものだからね。

東京電力であろうと電源開発株式会社、だから、その土地の一部を買ってこっちの方だと、国策上そういう解釈をされたからやっているだけよ。そこに目をつけて、『これをそういうふうに移転しているじゃないか、これは契

約上、そんな彼らの勝手にできない』ということを書いていちゃもんをつけて、そのところから土地問題から入って書いて、それで、『その移転を認めない』ということを書いて、そのぐらいの圧力をかけないとやりませんよ。『どうぞやってください』なんて言ったってやりはしないんだから。

一つそれで癖がついてきたら、ほかのことも、あそこもやったんだからということに今度はなるわけね。そうすると、やるときにそういう法的な根拠、公害上の根拠はないんですよ。土地売買上の契約だったから、そこを盾にして突っ込んでいって、『移転を認めない』ということを書いて、『じゃあ、土地を元へ戻せ』ということを書いて、向こうも決めちゃったことだから、いまさら引っ込みがつかない。じゃあ、何とか交渉に乗りましょうというので、それと土地の問題とは別だ、公害の話になったわけ、とういうことでちょっとややこしいからあまり書かないんだけど。

B B 訴訟を起こしているとかということじゃなくて、話し合いをする？

田村 訴訟じゃなくて、訴訟なんかできませんよ。だから今の土地問題だったら訴訟になり得るんだろう。公害で何を言ったって、訴訟で、今ならともかくとして、当時絶対勝てません。根拠法もなくして勝てませんよ。

B B 土地の契約自体にいちゃもんをつけたのは、それは事実上いちゃもんをつけたということ？

田村 いちゃもん。土地を電源開発株式会社という特殊会社に、彼らとしては一体と思っているんだけど一体じゃないと。名義が変わったんだから、所有権の移転なんだから、その所有権の移転を勝手にやってもらったわけからんと、元へ戻せと、これは土地の方のね。そこは訴訟をすれば訴訟にできますよ、それなら。公害を何とかやってくださいなんていうのは、当時は全然訴訟にならない。何も起きていないんだ、これからやるんだから。

B B 要綱行政みたいな、要綱で何かをやるということとは？

田村 要綱なんていうのも力がないでしょう。

B B はい。

田村 何の権限もないんだから、言うことを聞かなければ。だから要綱は大変なんですよ、要綱のときに建設省に呼ばれて、建設省の部長と二時間、僕はもう大論戦をしたんだけど、僕の本にも書いてあるけど、『横浜市は、いつから独立国になったのかね』と、『何ですか』と言ったら、『要綱というのをこしらえて憲法を作ったそうじゃないか』と言うから、『憲法を作ったことって何だ』って、『要綱だ、あれは憲法だと書いてある。自治体が憲法を作るとはとんでもない、いつから独立国になったんだ』って、それからもう大論戦をしてやりましたけど、要綱というのは、別にそんな力があるものじゃありませんよ。ある政治的な力関係のときにやるので、だからある程度の事実ができてくれば、物を言うけど。

だから宅地開発要綱にしたって、最初は東急電鉄と多摩田園都市を開発したときに大きな問題があるからって、東急の五島昇と交渉したわけ。それでいろいろなことをやった揚げ句に覚書というのを締結して、それで覚書を締結したことを今度具現化するという意味で要綱にしているわけ。だからいきなり要綱を作るとか、そんなことをしているわけじゃない。それは法的にも力がないし、社会的にも力を持たない。だから、そこは「術」が必要なんだよ、術が。

B B その事例で要綱行政で何かをさせないと。……

田村 いろいろなケースがありますね。だから、ある程度のことが進んでくれば、今の場合は、そうしましたね。東急と話をした結果、要綱行政にしたので、東急ばかり言うのはおかしいじゃないかと、ほかのところだって同等のことをやってくれたっていいじゃないのと、それがこういう要綱ですよと。

ただ、これはあくまでもお願い。これをやらない場合には、水道をとめちゃうぞと初め書いたの。水道局長が飛んできて、『とんでもない、水道法というのは、そうできていない。そんなことを言ったら、俺が罪人になっちゃうから、どうかしてくれ』と言うから、それで非常に考えて、どうしようかなと思っただけど、僕は協力しないことがあると書いたの、協力しないとは書いていない。こういうことをしないと協力しないことはある。だから法的に責められたって別にどうということはないでしょう。

それを武蔵野で有名な要綱の裁判になっちゃったけど、あれはもろにやって、西尾勝なんか東大法学部長をやった男なんか、『条例を作るとき、条例でやるならよっぽど注意した方がいいよ』と言っただけど条例でやって、そういう断定的にやっているから。そこは横浜の場合、術を使っているから、もうちょっと柔軟なんです。やってくれれば、ちよつとこういうふうに、やれるようなふうになっているわけ、その当時、最初だから、それが「術」ですよ。

BB ありがとうございます。